

(令和3年2月書面開催) 福島県環境審議会第1部会における  
福島県環境基本計画(第5次)(素案)に対する意見と対応

No.	項目	意見等	意見等への対応	委員	担当課室等	中間整理案の 対応ページ
1	全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画改定についての意見はありません。</li> <li>○ ただし要望として、余り一般に浸透していないと思われる用語、たとえば部会資料1-1 P23の「短寿命機構汚染物資(SLCP)」などについては、脚注などに説明があると良いと思います。その他の用語も同様。ただし全体として用語の説明がつくのであれば、それでも良いと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ご意見を踏まえ、用語解説を掲載します。</li> </ul>	武石委員	生活環境総務課	—
2	全体	<p>(第1部会でその他として頂いた意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福島県は自然豊かな環境がたくさんあります。農産物、海産物も豊かです。これが放射線や放射能の風評でイメージダウンすることは最も大きな損失です。環境放射線のモニタリング結果や農産物等の測定結果、あるいは森林などの環境動態研究成果を見ると現在の生活環境は全く問題無いレベルです。もちろん、事故前のバックグラウンドと比較すると未だ高い地域もありますが、国際機関(IAEA、ICRP、国連科学委員会(UNSCER)等の報告書ではいずれも放射線の影響は現れない(事故以前の状況と同じ)としています。</li> <li>○ 科学的事実に基づいた福島の安全性について、いろいろなアイデアを出し、積極的に発信していただきたいと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ご意見については、引き続き、きめ細かな環境放射線モニタリングの実施と迅速かつ分かりやすい情報発信に努めてまいります。(放射線監視室)</li> <li>○ ご意見については、環境放射線や農産物放射能等の現況についての理解促進のため、モニタリング結果の展示やウェブサイトを活用して情報発信を継続して行うとともに、本県の現況を的確に発信できる人材を育成するなどの取組を実施しているところであり、今後も、より効果的な情報発信手法を検討してまいります。(環境創造センター)</li> <li>○ ご意見については、引き続き、福島県風評・風化対策強化戦略に基づき、環境回復の現状など正確な情報の発信に積極的に努めてまいります。(広報課)</li> </ul>	武石委員	放射線監視室 環境創造センター 広報課	—

No.	項目	意見等	意見等への対応	委員	担当課室等	中間整理案の 対応ページ
3	全体	<p>(全体会でその他として頂いた意見)</p> <p>○ 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う環境汚染が生活環境においては大幅に改善してきており安全上問題ないことを特に県外、国内外に発信していただくことをより一層希望いたします。</p>	<p>○ ご意見について、福島県内の環境放射線の現状については、県内外のイベントに参加し啓発活動を行うとともに、多言語に対応したウェブサイト「福島県放射能測定マップ」により空間線量率等を発信しているところであり、引き続き効果的な広報活動に努めてまいります。(放射線監視室)</p> <p>○ ご意見について、環境放射線や農産物放射能等の現況についての理解促進のため、モニタリング結果の展示やウェブサイトを活用して情報発信を継続して行うとともに、本県の現況を的確に発信できる人材を育成するなどの取組を実施しているところであり、今後も、より効果的な情報発信手法を検討してまいります。(環境創造センター)</p> <p>○ ご意見について、引き続き、福島県風評・風化対策強化戦略に基づき、放射線に関するリスクコミュニケーションや徹底した食品検査など正確な情報の発信に積極的に努めてまいります。(広報課)</p>	武石委員	放射線監視室 環境創造センター 広報課	—
4	全体	<p>○ 内堀知事が宣言した件としての脱炭素を踏まえた内容になっていない。</p> <p>○ その実現に向けたロードマップや目標値などの数値も出来る範囲で環境基本計画に記載したい。</p>	<p>○ ご意見の点を踏まえ、2月に「福島県 2050年カーボンニュートラル」を宣言したことを踏まえた内容に更新します。なお、詳細については、個別計画である福島県地球温暖化対策推進計画に記載します。</p>	中野委員	環境共生課	全体
5	全体	<p>○ 計画案では、課題と施策が並列に記載され分かりやすい。指標もだいたい整理されたと感じます。</p>	<p>○ ご意見を踏まえ、今後も分かりやすく見やすい計画づくりに努めてまいります。</p>	河津委員	生活環境総務課	全体
6	第1章	<p>○ 地球温暖化対策→気候変動対策(理由:必ずしも温暖化だけではない現象もある)</p>	<p>○ ご意見を踏まえ、計画本文を修正します。</p>	渡邊委員	生活環境総務課	2
7	第1章	<p>○ 令和4(2020)年度→令和4(2022)年度</p>	<p>○ ご意見を踏まえ、計画本文を修正します。</p>	渡邊委員	生活環境総務課	5

No.	項目	意見等	意見等への対応	委員	担当課室等	中間整理案の 対応ページ
8	第2章	○ 第2章の基調の色が黄色になっていますが、見えづらいように思います。	○ ご意見を踏まえ、計画本文を修正します。	今野委員	生活環境総務課	7～12
9	第2章	<p>1) 第2章について</p> <p>○ SDGs の時代における基本目標、将来像には、環境保全を基調としながらも、社会、経済面も同時に解決していく総合的な視点での取り組んでいくための方向性を打ち出す必要がある。</p> <p>○ 明文化は後でも良いが、基本目標と将来像の基本的スタンスを共有したうえで基本姿勢や第4章以降の施策体系とその要素を議論すべき。</p>	<p>○ ご意見について、SDGs は環境・経済・社会の課題を総合的に解決していく考え方であり、県としては次期総合計画において全体の位置づけを図ることとしています。環境基本計画は、総合計画の部門別計画として、環境面の課題に対する方向性について示し、総合計画と連携しながら、施策を推進していきます。</p> <p>○ なお、「SDGs」は、基本目標の達成に向け、「地域循環共生圏」、「カーボンニュートラル」とともに施策展開にあたっての視点として位置づけることとします。</p>	大迫委員	生活環境総務課	8、9

No.	項目	意見等	意見等への対応	委員	担当課室等	中間整理案の 対応ページ
10	第2章	<p>2) 基本姿勢について</p> <p>○ 原発事故後 10 年が経過し、環境回復の推進のウェイトは小さくなりつつあり、将来に向けた SDGs を基調とする持続可能な社会づくりのための新たな環境創造フェーズに移行すべきと思われる。地域循環共生圏はローカル SDGs の概念であり、まさに統合的な取り組みが求められる。一方、「脱炭素社会」がより強調され、2030 年までの 10 年が将来の地球社会の行方を左右するといわれている。</p> <p>○ 以上のような時代認識に沿って、新たに SDGs を基調とした統合的取り組みの推進を三つ目の基本姿勢として打ち出し、構成を見直してはどうか。</p> <p>○ その際に、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・帰還が進みつつあるエリアを含めた被災地での脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会等を統合した地域環境創生の取り組み</li> <li>・地域循環共生圏（ローカル SDGs の概念であり、循環型社会の形成に関する個別取り組みの位置づけから統合的取り組みにシフト）</li> <li>・各主体連携・ESG 投資等、地域における持続可能社会を目指した経済的インセンティブ</li> <li>・地域資源を活用した技術システムのイノベーションや人的基盤、情報基盤づくりなどの視点を盛り込んでいくべきと考えます。</li> </ul>	<p>○ ご意見について、SDGs は環境・経済・社会の課題を総合的に解決していく考え方であり、県としては次期総合計画において全体の位置づけを図ることとしています。環境基本計画は、総合計画の部門別計画として、環境面の課題に対する方向性について示し、総合計画と連携しながら、施策を推進していきます。</p> <p>○ なお、「SDGs」、「地域循環共生圏」は、基本目標の達成に向け、「カーボンニュートラル」とともに施策展開にあたっての視点として位置づけることとします。</p>	大迫委員	生活環境総務課	8、9
11	第2章	<p>○ 地球温暖化対策に推進に加えて気候変動適応策の推進も加えてはどうか。</p>	<p>○ ご意見について、気候変動適応策については、地球温暖化対策の一部と考えておりますので、原案のとおり、地球温暖化対策の中で記載していきたいと考えます。</p>	渡邊委員	生活環境総務課 環境共生課	—

No.	項目	意見等	意見等への対応	委員	担当課室等	中間整理案の 対応ページ
			○ なお、気候変動適応策の詳細については、福島県地球温暖化対策推進計画に記載します。			
12	第2章	○ 循環型社会の形成→地域循環共生圏の形成にしてはどうか。	○ ご意見について、「地域循環共生圏」は基本目標の達成に向け、「SDGs」、「カーボンニュートラル」とともに施策展開にあたっての視点として位置づけるため、当該箇所については、原案のままとします。	渡邊委員	生活環境総務課	8、9
13	第2章	○ 環境影響の未然防止→環境負荷の低減（理由：環境影響の未然防止は不可能、良い影響も悪い影響もある。	○ ご意見を踏まえ、計画本文を修正します。	渡邊委員	生活環境総務課	9
14	第2章	○ 環境と経済、社会の好循環→地域循環共生圏にしてはどうか。	○ ご意見について、「地域循環共生圏」は、基本目標の達成に向け、「SDGs」、「カーボンニュートラル」とともに施策展開にあたっての視点として位置づけるため、当該箇所については、原案のままとします。	渡邊委員	生活環境総務課	8、9
15	第3章	○ 県土の特性で大震災以降に変わったところや整備されたことで特筆することはないという認識でしょうか。	○ ご意見を踏まえ、震災以降の状況について、計画本文に記載します。	河津委員	生活環境総務課	14
16	第3章	○ 資料1-2 P9,10 社会的特性 人口、土地利用、産業・経済 ・ 第4次計画以降、人口、土地利用、産業経済などに関して、県外からの帰還が少しずつ始まっていることや工業団地の増設、漁業の進展など前向きな動きも多く、それらの前向きな記述も必要と考えますが、いかがでしょうか。	○ ご意見を踏まえ、近年の状況について、計画本文に追記します。	河津委員	生活環境総務課	14、 15
17	第4章 第1節	○ 循環型社会・自然共生社会→「地域循環共生圏」とし、「環境負荷の低減」を追加。	○ ご意見について、「地域循環共生圏」は、基本目標の達成に向け、「SDGs」、「カーボンニュートラル」とともに施策展開にあたっての視点として位置づけるため、当該箇所については、原案のままとします。	渡邊委員	生活環境総務課	8、9

No.	項目	意見等	意見等への対応	委員	担当課室等	中間整理案の 対応ページ
18	第4章 第1節	○ 気候変動適応計画の策定を追記。	○ ご意見について、福島県地球温暖化対策推進計画について、気候変動適応法(平成30年法律第50号)第12条に基づく地域気候変動適応計画に位置づける予定であり、現在改定を進めていることから、原案のままとします。	渡邊委員	生活環境総務課 環境共生課	—
19	第4章	○ P13—16：気候変動の適応を地球温暖化対策の推進とは別建てとし、例えば ○ 2. 気候変動の適応の推進 (1) 農業、林業、水産業の対応 (2) 水資源・水環境の対応 (3) 自然生態系の対応 (4) 自然災害への対応 (5) 健康・感染症への対応 (6) 経済産業への対応 (7) 県民生活への対応などを追加する。	○ ご意見について、気候変動適応策については、地球温暖化対策の一部と考えておりますので、原案のとおり、地球温暖化対策の中で記載していきたいと考えます。 ○ なお、気候変動適応策の詳細については、福島県地球温暖化対策推進計画に記載します。	渡邊委員	生活環境総務課 環境共生課	—
20	第4章	○ 5(3) 情報の収集と提供→情報の収集と提供・発信では？	○ ご意見を踏まえ、計画本文を修正します。	河津委員	生活環境総務課	19
21	第4章	○ 4章各節の各中項目冒頭に関連SDGsのマークが提示されているが、唐突感がある。 → 右寄せにして「関連SDGs□□」とすると見やすいのではないか。	○ ご意見を踏まえ、「関連するSDGsのゴール」とし、本文に反映します。	清水委員	生活環境総務課	20、 28、 31、 39、 48、 56、 63
22	第4章 I-1 (2)	○ (2) 除染等の推進 現場保管数、仮置場数の28年12月末と27年12月末の箇所数は最大値でしょうか。	○ ご意見について、ピーク時の数値になります。本文中にもその旨を記載します。	河津委員	除染対策課	24
23	第4章 I-1 (2)	○ モニタリングに関して、野生動物のモニタリングの記載がありませんが、入れなくて良いですか？	○ ご意見について、野生鳥獣のモニタリングについては、I-1(1)の「施策」において記載しております。	今野委員	自然保護課	—

No.	項目	意見等	意見等への対応	委員	担当課室等	中間整理案の 対応ページ
24	第4章 I-1 (4)	○ (4) 汚染廃棄物及び災害廃棄物の適正な処置の推進 汚染廃棄物、特定廃棄物、災害廃棄物、指定廃棄物など・・・廃棄物が多く出てくるので、どこかで説明を入れたらどうでしょうか。	○ ご意見を踏まえ、用語解説を掲載します。	河津委員	一般廃棄物課 除染対策課 中間貯蔵施設等対策室	—
25	第4章 I-2	○ 20 ページに使用済み燃料の県外への搬出が示されていますが、廃炉作業に伴って出る低レベル放射性廃棄物についても速やかな県外搬出が必要です。	○ ご意見を踏まえ、本文を追記修正します。	安斎委員	原子力安全対策課 エネルギー課	29
26	第4章 II-1	○ 現在の度合い→現状のまま	○ ご意見を踏まえ、計画本文を修正します。	渡邊委員	環境共生課	31
27	第4章 II-1	○ 福島気象台の気温観測値→福島気象台の1890年から2020年までの平均気温	○ ご意見を踏まえ、計画本文を修正します。	渡邊委員	環境共生課	31
28	第4章 II-1	○ 必要となっています。→必要となっており、2018年12月には気候変動適応法が施行されています。 ○ コメント: p21の世界的な気温変動については4月に第6次報告が出されますので、それを引用した方が良いと思います。	○ ご意見を踏まえ、計画本文を修正します。また、今後、IPCC第6次報告書についても確認し、引用を検討します。	渡邊委員	環境共生課	31
29	第4章 II-1 (1)	○ 短寿命気候汚染物質 (SLCP) に関する情報収集 →短寿命気候汚染物質 (SLCP) の排出抑制	○ ご意見を踏まえ、計画本文を修正します。	渡邊委員	環境共生課	33
30	第4章 II-1 (4)	○ 福島新エネ社会構想の実現についての課題が概括的表現ですので2030年目標、2040年目標を明記して課題としてはどうか。	○ ご意見を踏まえ、福島新エネ社会構想は2021年2月に改定され、第2フェーズとして2030年度までに取り組む内容について盛り込まれたため、2030年度までの主な取組内容について記載することとします。	渡邊委員	エネルギー課	36

No.	項目	意見等	意見等への対応	委員	担当課室等	中間整理案の 対応ページ
31	第4章 Ⅱ-1 (4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまで、環境基本計画の改定に関し、部会資料1-4のように多くの意見を申し上げてまいりました。資料1-1のように丁寧に検討いただいていることを確認。</li> <li>○ 特に「食品ロス削減推進計画」は令和3年度中に作成をめざすとのこと、迅速な対応に感謝申し上げます。</li> <li>○ なお、自治体としてゼロカーボン宣言をすることはいかがと、申し上げておりますが、地球温暖化対策推進計画見直し中とのこと。ぜひ継続検討をいただきたい。</li> <li>○ また、宣言するかどうかに関わらず、2050年脱炭素をどう具体化するかは重要テーマになっており、今回の基本計画の温暖化対策全体を最終的に強化していただきたい。</li> <li>○ 日本の2030年目標、CO2の26%削減は積み上げ型目標ですが、2050年目標は高い目標を掲げて、各主体が積極的に目指すバックキャスト型目標ですので、今回の計画が2030年目標まででも、次の方向性として明確に書き込んでいただきたいと考えます。</li> <li>○ 具体的に、26ページ「福島新エネ社会構想の実現」の記載強化を提案します。</li> <li>○ 環境政策において、持続可能な将来に向けた地域性溢れる多様な地域づくりを「地域循環共生圏」と総称しております。福島はこの構想は「脱炭素福島めざす地域循環共生圏」構想であり、分散型再生可能エネルギー活用や水素エネルギー活用を主軸にした地域づくりとして、すでに構想は進んでおり、国内外への発信力として活かしてはいかがでしょうかでしょう。エネルギー政策でも分散型活用は奨励しており、相乗効果を得られるはずです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ご意見について、2月に「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。福島県地球温暖化対策推進計画の改定の中で、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた目標や対策を検討し、再生可能エネルギーの導入拡大と水素社会の実現等、これまでの取組を加速させてまいります。</li> <li>○ なお、「カーボンニュートラル」や「地域循環共生圏」は、地球温暖化対策はもとより、循環型社会の形成や自然共生社会の形成その他、幅広い施策に関係することから、基本目標の達成に向け、「SDGs」とともに施策展開にあたって共通する視点として位置づけます。</li> </ul>	崎田委員	環境共生課 エネルギー課	8、9



No.	項目	意見等	意見等への対応	委員	担当課室等	中間整理案の 対応ページ
32	第4章 II-1 (5)	<p>○ 気候変動への適応については前述※の通り変更してはどうか。</p> <p>※意見 No. 19</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動の適応を地球温暖化対策の推進とは別建てとし、例えば           <ol style="list-style-type: none"> <li>気候変動の適応の推進               <ol style="list-style-type: none"> <li>農業、林業、水産業の対応</li> <li>水資源・水環境の対応</li> <li>自然生態系の対応</li> <li>自然災害への対応</li> <li>健康・感染症への対応</li> <li>経済産業への対応</li> <li>県民生活への対応</li> </ol> </li> </ol>           などを追加する。         </li> </ul>	<p>○ ご意見について、気候変動適応策については、地球温暖化対策の一部と考えておりますので、原案のとおり、地球温暖化対策の中で記載していきたいと考えます。</p> <p>○ なお、気候変動適応策の詳細については、福島県地球温暖化対策推進計画に記載します。</p>	渡邊委員	生活環境総務課 環境共生課	—
33	第4章 II-2 (1)	<p>○ 食品ロス削減の取り組みでは募集登録ではなく積極的な支援策、例えばゼロにするための工夫に必要な経費の補助などが考えられないだろうか。（積極的な施策が必要）</p>	<p>○ ご意見について、食べ残しゼロ協力店・事業所の募集に加えて、食べ残しゼロ協力店に持ち帰り容器を配布し、来店者が食べ残した料理の持ち帰りを支援することで食品ロスの削減に向けた取組を進めているところです。</p> <p>○ なお、食品ロス削減の一層の推進に向け、食品ロス削減計画の策定を進めているところであり、事業についても引き続き検討してまいります。</p>	渡邊委員	一般廃棄物課	—
34	第4章 II-2 (1)	<p>○ 課題：自立分散型社会の形成、相互連携の推進（脱炭素社会に向けた地域循環共生圏の取り組み、イノベーションを通じた地域循環共生圏の取り組みなど）循環共生圏の在り方（人—物—エネルギー）。</p>	<p>○ ご意見について、「地域循環共生圏」は、基本目標の達成に向け、「SDGs」、「カーボンニュートラル」とともに施策展開にあたっての視点として位置づけるため、当該箇所については、原案のままとします。</p>	渡邊委員	生活環境総務課	8、9

No.	項目	意見等	意見等への対応	委員	担当課室等	中間整理案の 対応ページ
35	第4章 Ⅱ-2 (3)	○ プラスチック類の3Rの推進に分解性プラスチック技術開発と利用などを加える。	○ ご意見を踏まえ、分解性プラスチックの技術開発については、環境・リサイクル関連産業の育成・集積に関する施策において支援していることから、その旨を第4章Ⅱ-2(2)「廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用」に反映します。(産業創出課) ○ ご意見を踏まえ、本文に下線文言を追加します。 「ワンウェイプラスチックの削減や容器包装のさらなるリユース・リサイクル等を啓発するとともに、バイオプラスチック(バイオマスプラスチックや生分解性プラスチック)の積極的な活用を促進するなど製造・販売側の協力を得るための施策を推進します。」(一般廃棄物課)	渡邊委員	一般廃棄物課 産業創出課	41、 43
36	第4章 Ⅱ-3 (2)	○ 共生センターの記述部分ですが、共生センターが全県的に調査を行うことは人員的に不可能と思いますので、情報集約と公開の場としての機能等、共生センターならではの役割の記載が良いと思いますがいかがでしょうか？	○ ご意見を踏まえ、情報集約・発信等の記載に修正いたします。	今野委員	自然保護課	50
37	第4章 Ⅱ-3 (3)	○ 適切に助言、指導→管理が必要であると思います。	○ ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 「適切に助言、指導してまいります」→「適切に助言、指導を行うとともに、必要に応じて、管理します。」	渡邊委員	自然保護課	51
38	第4章 Ⅱ-3 (4)	○ 国立・国定公園等の保全と適正な利用→全体的に利用することが優先しているが保全のための管理が含まれていない。	○ ご意見について、保全のための管理については、「国立・国定公園等の自然環境保全の促進」において記載しております。	渡邊委員	自然保護課	—

No.	項目	意見等	意見等への対応	委員	担当課室等	中間整理案の 対応ページ
39	第4章 II-3 (4)	○ 自然公園の適正利用をする場合に、安全に利用できる環境を整備することも必要ではないでしょうか？（遷移が進んでヤブ化した湿地等は、見通しが悪くなりクマなどの野生動物の隠れ家や移動ルートとなっています。遊歩道等として利用する場合には、安全管理の面から、刈り払いなどを行う必要もあると思います。）	○ ご意見を踏まえ、下記のとおり、「国立・国定公園等の自然環境保全の促進」の項目中に、下線部を追記します。「 <u>利用者の安全確保を含む公園施設整備</u> 」 ○ なお、自然公園利用者の安全面における刈り払いにつきましては、現場を随時確認しながら必要最低限の刈り払いを実施しております。今後も関係機関と協力しながら利用者の安全確保に努めてまいります。	今野委員	自然保護課	52
40	第4章 II-3 (5)	○ 猪苗代湖については、湖水中性化の要因に言及する必要があるのではないかと。そうでないと施策の有効性を判断できない。	○ ご意見を踏まえ、以下の内容について記載することとします。「中性化の要因としては、源流である旧沼尻硫黄鉱山からの地下水や、沼尻温泉と中ノ沢温泉の源泉水の性状変化などが考えられます。」	清水委員	水・大気環境課	53
41	第4章 II-5	○ コミュタン福島の利用が記されているが、東日本大震災・原子力災害伝承館の利用は記載しなくて良いのか。	○ ご意見を踏まえ、東日本大震災・原子力災害伝承館の活用について、本文に記載します。	渡邊委員	環境創造センター 生涯学習課	65
42	第5章	○ 帆炎上の→？	○ ご意見については、「保全上の」の誤りであることから、計画本文を修正します。	渡邊委員	生活環境総務課	69
43	第6章	○ 計画の進行管理→環境指標に基づく PDCA サイクルにより達成状況を確認し、見直しを図りますを検討してほしい	○ ご意見を踏まえ、計画本文を修正します。	渡邊委員	生活環境総務課	72
44	環境指標	○ 部会資料 1-3：新指標 7 の実行計画策定済みの市町村数について、短期の目標であれば問題ないと思いますが、第5次内で 100%達成目標とするならば設定がゆるいと思います。	○ ご意見について、県民総ぐるみの温暖化対策を一層推進するため、早期の策定に向けた目標値の設定を検討します。	石庭委員	環境共生課	—
45	環境指標	○ 部会資料 1-3：(5) 気候変動への適応について、自然災害対策に関する指標も取り入れた方が良いでしょう。	○ ご意見を踏まえ、指標として「落石の恐れのある箇所対策数」、「無電柱化された道路の延長（II-5(2) 再掲）」（電柱の倒壊による被害防止に資する）を追加します。（土木部）	石庭委員	土木部	—
46	環境指標	○ 部会資料 1-3：旧指標 31 の不法投棄発見数について、巡回中での発見であれば、巡回	○ 頂いたご意見を含め再検討した結果、「不法投棄件数及び投棄量」をモニタリング指標として設定します。	石庭委員	産業廃棄物課	—

No.	項目	意見等	意見等への対応	委員	担当課室等	中間整理案の 対応ページ
		距離（もしくは回数）あたりの発見数として 指標化は可能です。				
47	環境指標	<p>○ 部会資料 1-3：旧指標 68 のコミュタン利用小学校割合について、福島県内の子供への環境教育の実施状況を知る上で良い指標と 思っていたので、利用者数と並行して取り上げて も良いのではと思います。</p> <p>○ ただ、指標の算出方法に工夫が必要と思 います。各年の小学校の割合となっています が、福島県は広いので毎年訪れることは実質 不可能と思います。例えば、卒業までに行っ たことがあるとか○回以上訪れたことがあ るなど、現実的に達成可能な指標への改定が 必要と思います。</p>	<p>○ ご意見について、コミュタン福島における 事業は、県内外の不特定多数を対象にしてい ることから、県内小学校に限定するのではな く、全体を捉えることができる全体の利用者 数が本計画においては相応しいと考えてお ります。</p> <p>○ なお、コミュタン福島の小学校での利用に ついては、個別計画である福島県環境教育等 行動計画における指標とすることを考えて おり、ご指摘も踏まえ、適切な目標値を設定 することを検討します。</p>	石庭委員	環境創造センター	—